

第2回RIETIハイライトセミナー
「新春セミナー ～ 今後の経済政策」
プレゼンテーション資料

2013年1月24日

鶴 光太郎

RIETI プログラムディレクター・ファカルティフェロー
慶応義塾大学大学院 商学研究科 教授

今後の経済政策 雇用・労働を中心に

2013/1/24

第2回RIETIハイライトセミナー
新春セミナー・今後の経済政策

慶應義塾大学大学院商学研究科
鶴 光太郎

「デフレ経済と労働市場の関係を考える」

(RIETI コラム2012/12/18)

- デフレは金融政策だけの問題なのか。
- さまざまな要因がデフレ経済に影響し、デフレ経済がそうした要因にも影響
- 経済にとって物価は「体温」であり、健全性(健康)のバロメーター
- 人間でいえば体温が低いからといって体温を無理やり引き上げるような療法は身体に良いはずでない。
- 身体のどこに問題があるのか、やはり構造的、体質的な問題に目を向けるべき

デフレと賃金上昇期待： 1970～80年代の経験からの教訓

- 70年代インフレの問題と格闘して得られた教訓
 - インフレ期待を抑制するためにインフレと賃金のスパイラルをいかに断ち切るかが重要
 - 第一次石油危機では急激なインフレに対応して賃金も大幅に上昇し、それが更にインフレの火に油を注ぐ結果
 - 第二次石油危機の際には交易条件の悪化による実質所得の海外流出と割り切り、労使が実質賃金の低下を受け入れ
 - 賃金上昇期待を抑え込むことに成功
 - 日本経済の最も重要な教訓の1つ(「吉富三部作」)
- デフレが継続する、つまり、インフレ期待が発生しないことと、賃金の上昇期待がないことの連関を考えるべき
- しかし、インフレ期待を形成するために、賃金を無理やり引き上げるような政策は経済にとっては多くの副作用を生む可能性あり

雇用システムの変化と賃金上昇期待

- 賃金の上昇率は基本的にマクロ経済の名目成長率と連関しているが、雇用システムの変化からも影響
- 従来の年功序列、職能給から職務給、役割給、成果主義の導入、更には定昇廃止などの動きの中で勤続年数と賃金の関係を示す賃金プロファイルの傾きが過去20年ほどの間一貫して緩やかに
- つまり、年功型賃金体系の確実な弱まりが進行
- また、年功的な扱いを受けてこなかった非正規雇用の割合が大きく増加
- 春闘を通じた主力産業の賃金の上昇が他の産業・企業にもスピルオーバー効果の弱まり(春闘という言葉すらも形骸化)
- 雇用システム全体の仕組みとして将来に向けた継続的な賃金上昇を期待することが困難な状況

努力が報われる雇用システムへ

- 年功型賃金の理論的バックボーンになっていた職能資格制度
 - 能力が勤続年数とともに高まっていくべきであるという「建前」
 - 企業への定着を前提に長期的に従業員の能力を高めるインセンティブを労使双方に埋め込む役割
- 「給料は頑張り続ければ確実に上がっていく世界」から「給料は必ずしも上がらない、下がることもある世界」(職務給、役割給等)へ変化
- 労使ともに長期的に能力を高めていくことから逃げてしまっているのでは？
- 正規、非正規に限らず、長い人生の中で個々の能力、人的資本をいかに高めていくか、そして将来に向けて頑張れば必ず報われる雇用システムをいかに再構築するか。
- これが長期的な日本経済の命運を握るとともに、案外、デフレ経済の脱却ともつながっているのでは。

経済政策における「犯人捜し」、 「他力本願」の議論からの決別

- ・ 過去の「ツケ」を払い、「重荷」、時として「痛み」に耐えながら、1人ひとりが能力を磨き、頑張っていくことでしか我々の生活水準の向上は望めない。
- ・ 新たな政権がこうした「地に足がついた」政策を展開していくべき

解雇補償金の制度導入(日経経済教室2012/9/18)

- 非正規雇用問題の解決には、非正規、正規の一体的な改革が必要
- 「金銭解決」(＝解雇補償金の仕組み)と「金銭的な解決」の区別
- 南欧諸国での労働市場二極化の究極の解決策として「単一契約」が提唱
 - ヨーロッパの経験では小手先の政策は効果がない
 - 正規雇用、有期雇用両方に解雇補償金制度があることを前提に両者の区別はやめて、勤続年数のみ応じた統一的な解雇補償金制度の構築
- 日本で「単一契約」の導入の可能性を考えると(考え方においてもいくつかの大きなギャップがありあくまで頭の体操)、日本は制度面の整備においてヨーロッパ諸国に比べ二週、三週遅れであることがわかる。
 - 日本は正規雇用さえ、解雇補償金の仕組み(裁判で解雇が不当となった場合、企業主導で法律で事前に定められた額の補償金を支払う制度)がない。
 - 原職復帰原則はOECD諸国でも最も強い国の一つ
 - 法律上、不当解雇→解雇無効→原職復帰であり、不当解雇→違法、でないので金銭解決が乗りにくい。
 - 使用者側も労働者側も反対→具体的な「目安」ができることにネガティブ
 - むしろ、有期雇用の雇止めに解雇補償金を導入する方が素直であるが、雇止め法理(解雇権濫用法理の類推適用)の法制化で真逆の方向に
- 国際的な見地からすれば、解雇補償金の仕組みを導入していない日本は明らかにアウトライヤーであり、導入できない言い訳をすることはかなり難しい。

ディスカッション

(RIETI PDの立場を離れた個人的見解)

- 安倍政権とは
 - － キーワードとしての「レジームの転換」
 - － 「既視感」(翌年の参院選を意識した政策展開)
 - － 前回安倍政権の最初の諮問会議での福井前日銀総裁の発言(参考2)
- 金融政策を巡る「異常な状況」
 - － 衆院選でのいくつかの党のマニフェスト
 - － 大胆な金融緩和とは(金融政策の「財政政策化」、円安誘導による古典的な近隣窮乏化政策)
 - － 金融政策の責任の所在
 - － 政府と日銀の対話のあり方
 - － 日銀総裁選びの「政治ショー化」と与野党駆け引き
 - － 中央銀行の透明性と目標設定のあり方
- 政策決定舞台
 - － 日本再生本部と経済財政諮問会議の分担

ご清聴ありがとうございました。

(参考1) アベノミクス・安倍経済政策:期待と課題 財政間違えたら奈落
慶応大教授・鶴光太郎氏
毎日新聞 2012年12月28日 東京朝刊

- --小泉政権などで経済財政諮問会議の裏方を務めました。
- ◆小泉政権では、諮問会議に(各省庁や与党内の)「抵抗勢力」を登場させて激論を重ね、財政健全化目標をまとめた。前回の安倍政権も小泉構造改革路線の継承を掲げて発足した。しかし、郵政民営化に反対し自民党を離党した造反議員を復党させるなど、権益を持つ勢力の反対を押し切ってまで改革を進める意欲は次第に薄れた。当時は景気が良く、厳しい取り組みから逃げた印象だ。
- --第2次安倍政権は諮問会議を復活させ、日銀総裁も出席します。金融緩和をめぐる激論が交わされるのでしょうか。
- ◆繊細な金融政策の議論は出席者の発言内容が公表される諮問会議にはなじみにくい。諮問会議に日銀総裁が出席する意義は、政府の考え方を日銀にきちんと伝えることにある。安倍政権は諮問会議で日銀を「抵抗勢力」に仕立て、緩和を迫ることは考えていないと思う。そんなことをすれば、あからさまな日銀への政治介入で、日銀の独立性が崩れる。
- --諮問会議をうまく機能させるコツは。
- ◆諮問会議という透明性の高い舞台で抵抗勢力をあぶり出し、議論を戦わせた上で結論を出すことで、首相に求心力が生まれる。経済財政担当相がお膳立てをし、首相が大きなテーマについて政治決断する見せ場を作れるかどうかポイントだ。この肝心な点を理解しなかった民主党政権は似たような会議(国家戦略会議)を作ったが機能しなかった。
- --小泉政権は諮問会議を舞台に公共事業費など歳出削減を進めましたが、安倍政権は逆に増やす方針です。
- ◆歳出抑制の目安である新規国債発行額の上限(44兆円)を安易に緩和することには「何を考えているんだ」と言いたい。国債発行は限界まで来ており、財政を改善しなければ、国債価格は暴落(金利は急騰)する。今の財政運営はサーカスの綱渡りのようなもので、一歩間違えば奈落の底だ。「デフレ」という仮想敵にやみくもに突っ込んで財政拡張を進めるような政治手法には、危うさを感じる。【聞き手・久田宏】=随時掲載

(参考2) 2006年10月13日安倍政権の最初の経済財政諮問会議(第22回)における 福井前日銀総裁の発言

- 「成長なくして未来なし」という理念の下で提案されました民間議員のペーパーを拝読しまして、私も基本的に考え方に賛成でございます。そう申し上げました上で、気持ちの上で少し気になるのは、「成長なくして未来なし」というこのフレーズが、一般の国民の皆さんに少し耳ざわりがよすぎないか。一言で言えば、そういう感じてございます。かつての日本経済の中での成長と、これから先の日本経済の中での成長とといった場合に、成長へのアプローチが違う。かつては潜在成長能力がもともと高い上で成長をいかに実現するか。これからは低い潜在成長能力を上げながら、かつ現実の成長を実現していくという、いわばツーステップアプローチになっているところが基本的に違うと思いますが、潜在成長能力を引き上げていくためにイノベーション、オープン化、その他ここに掲げられたプログラムを実行していくわけなんですけれども、この部分は決して甘い課題ではない。国民の皆さん一人ひとりにとっても決して甘い課題ではなくて、最終的な成長の実現までにまず時間がかかる。潜在成長能力を上げながら実現していくという意味で、目先、短期的に高い成長を実現するわけではないということが1つあります。また、オープン化にいたしましても、規制緩和にいたしましても、これまでかなり進んでいますけれども、これから進めていく過程で、なお短期的にはこれを苦痛と受け止める方がやはり多いのではないかと。少なくとも、少なくともではないか、こういう気がいたします。もう一つ重要な点は、イノベーションを進め、経済のオープン化を図るということは、経済全体として競争相手国との関係でこれを見た場合には、いわゆる要素価格均等化定理はもっと徹底的にしみ込んできて、日本の国内で見た場合には、イノベーションを身につけた人と、イノベーションをなかなか身につけられない人との間の所得の差は、むしろ、さらに広がるということを相当覚悟しておかなければいけないのではないかと思います。そういう格差はむしろ縮まるんだという幻想を余り容易に与えない方がいいのではないかと。非常に難しい課題だと思います。そこは割り切って、社会の中で新しいバランス感覚を人々が持たれるようにすることは、経済の世界ではなくて、まさに政治そのものの葛藤の中で最終的に出てくる課題ではないかと思いますが、ここの重要な課題とは、経済のプロセスを進めれば、むしろ所得の不均衡は広がるというぐらいの覚悟で、このプログラムを進める必要があるのではないかと。日本の経済社会も随分これまでの試練を経て、感覚が塗りかえられてきています。したがって、単純な過去の高度成長の余韻を気持ちの上ではもう余り残していないと思いますけれども、結果平等というセンスは、まだ相当尾を引いているのではないかと。これを非常に恐れます。したがって、成長戦略といった場合に、まず潜在成長能力を上げながら、さらに現実の成長力を上げるというツーステップアプローチの意味を多くの人々が理解できるように、諮問会議で打ち出すプログラムが、一々そういうものだとすることがわかるように具体的なプレゼンテーションが必要ではないかと思っております。